

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月18日

【四半期会計期間】 第112期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 株式会社 東邦銀行

【英訳名】 The Toho Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 北村清士

【本店の所在の場所】 福島県福島市大町3番25号

【電話番号】 福島(024)523-3131(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 須藤英穂

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目6番1号  
株式会社東邦銀行 総合企画部東京事務所

【電話番号】 東京(03)3535-5835(代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部東京事務所長 田辺直之

【縦覧に供する場所】 株式会社東邦銀行東京支店  
(東京都中央区京橋一丁目6番1号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成24年度 中間連結 会計期間	平成25年度 中間連結 会計期間	平成26年度 中間連結 会計期間	平成24年度	平成25年度
		(自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	(自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日)	(自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)
連結経常収益	百万円	32,276	30,856	31,334	60,998	61,817
うち連結信託報酬	百万円				0	0
連結経常利益	百万円	5,727	6,743	8,032	11,224	14,555
連結中間純利益	百万円	3,535	4,748	5,099		
連結当期純利益	百万円				6,378	9,157
連結中間包括利益	百万円	4,101	2,969	9,087		
連結包括利益	百万円				18,567	7,648
連結純資産額	百万円	150,492	165,456	175,895	164,272	167,820
連結総資産額	百万円	4,097,812	4,799,462	5,046,303	4,667,345	5,385,042
1株当たり純資産額	円	590.42	655.64	698.04	643.28	665.09
1株当たり中間純利益金額	円	13.90	18.76	20.23		
1株当たり当期純利益金額	円				25.06	36.26
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円					
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	3.66	3.44	3.48	3.51	3.11
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	80,433	219,673	310,906	602,055	767,656
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	83,792	16,847	186,270	206,881	128,561
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	8,828	9,795	1,252	7,919	1,312
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	57,620	701,583	594,629	455,261	1,093,054
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,966 [721]	1,955 [675]	1,938 [705]	1,925 [727]	1,923 [677]
信託財産額	百万円	16	12	9	14	11

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。  
3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。  
4 自己資本比率は、( (中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。  
5 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社であります。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第110期中	第111期中	第112期中	第110期	第111期
決算年月		平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成25年3月	平成26年3月
経常収益	百万円	32,144	30,754	31,264	60,782	61,496
うち信託報酬	百万円				0	0
経常利益	百万円	5,641	6,679	7,967	11,094	14,441
中間純利益	百万円	3,459	4,691	5,037		
当期純利益	百万円				6,261	9,058
資本金	百万円	23,519	23,519	23,519	23,519	23,519
発行済株式総数	千株	255,500	252,500	252,500	255,500	252,500
純資産額	百万円	149,546	164,401	176,354	163,277	168,138
総資産額	百万円	4,097,071	4,798,639	5,044,620	4,666,575	5,383,321
預金残高	百万円	3,529,165	4,141,958	4,373,372	4,068,247	4,724,478
貸出金残高	百万円	2,447,645	2,510,557	2,669,512	2,466,952	2,638,929
有価証券残高	百万円	1,196,573	1,322,914	1,686,696	1,340,927	1,491,389
1株当たり配当額	円	3.25	3.50	3.75	6.50	7.50
自己資本比率	%	3.65	3.42	3.49	3.49	3.12
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,904 [712]	1,889 [669]	1,926 [703]	1,860 [720]	1,856 [673]
信託財産額	百万円	16	12	9	14	11
信託勘定貸出金残高	百万円					
信託勘定有価証券残高	百万円					

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
2 自己資本比率は、( (中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

なお、前連結会計年度に当行の連結子会社でありました東邦情報システム株式会社と当行の持分法適用の関連会社でありました東邦コンピューターサービス株式会社が、平成26年4月1日に合併(東邦コンピューターサービス株式会社を存続会社、東邦情報システム株式会社を消滅会社とする吸収合併方式)いたしました。

また、合併に伴い、存続会社である東邦コンピューターサービス株式会社は、社名を東邦情報システム株式会社に变更し、引き続き持分法適用の関連会社(セグメント区分「その他」)となります。

この結果、当第2四半期連結累計期間の末日では、当行グループは、当行、連結子会社1社、持分法適用の関連会社5社により構成されることとなりました。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業等のリスクに重要な変更及び新たに生じたリスクはありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

##### (金融経済環境)

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、個人消費などにおいて足踏みの動きがみられるものの、公共投資が堅調に推移しているほか、雇用情勢は着実に改善しており、景気は緩やかな回復基調が続いております。しかし、一方では海外景気の下振れ等が、景気を下押しするリスクも依然として存在しております。

福島県内経済につきましては、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動が引き続き見られているものの、着実な持ち直しの動きが続いております。個人消費が底堅く推移しているほか、震災からの復旧・復興へ向けた取組みが続く中で、公共投資、住宅投資が大幅な増加を続けております。また、建設業やサービス業からの求人数の増加等を背景に、有効求人倍率は極めて高い水準で推移しており、雇用・所得情勢は着実な改善を続けております。

金融環境については、日本銀行による潤沢な資金供給のもとで全体的に安定しており、市場金利が低水準で推移するなか、民間銀行の貸出は前年比で増加しております。日経平均株価は米国の金融緩和縮小の見通し等を受けて、1万5千円台半ばまで下落したあと1万5千円台後半まで上昇しております。

##### (事業の経過)

このような環境のもと、当行は目指すべき銀行像である「大きく・強く・たくましく」の達成に向けた取組みを深化させるべく、平成24年度から3か年の中期経営計画「東邦“一步一步”計画」(“ステップ・バイ・ステップ”プラン)に取組んでおります。「東邦“一步一步”計画」は「復興に向けた福島への貢献」「成長戦略の着実な遂行」「経営体質の更なる強化」を基本方針に掲げており、平成26年度はその締めくくりの1年として、中期経営計画目標の達成に向けた取組みを全行一体となって展開しております。

平成26年度第2四半期連結累計期間における事業の状況は、以下のとおりです。

事業者の皆さまへの成長支援に向けた取組みとしては、福島県の復興と地域経済の再生・成長の実現を着実なものとするため、従来以上に円滑な金融仲介機能及びコンサルティング機能の発揮に努めてまいりました。

地域金融機関として中小企業・小規模事業者の皆さまに対する専門性の高い金融サービスの提供を行う体制強化を目的に、一般社団法人小規模企業経営革新支援協会(ASEF)と東北の金融機関で初めて「連携協定書」を締結しております。

さらに再生可能エネルギー等、成長が見込まれる分野への支援として、太陽光発電事業向けのシンジケートローンの組成等に積極的に取組んでまいりました。

また、アジアを中心としたお客さまの海外展開が加速する中、成長基盤支援ファンドの米ドル建て融資の取扱いを開始する等、お客さまの資金ニーズの多様化に対応した融資形態の拡充を進めてまいりました。

地域貢献への取組みとして、包括連携協定を締結している7つの自治体にお住まいのお客さまの子育て支援や、自治体外から定住を希望されるお客さまを後押しする観点から、住宅ローンの金利引下げを行うなど、地域経済の活性化促進の取組みを強化してまいりました。

お客さまの利便性向上の取組みとして、金額入力を省略したクイック取引機能等ATM機能の拡充を行いました。加えてホームページによる投資信託口座開設及びNISA口座開設の申込受付の取扱いを開始しております。

また、TSUBASA（翼）プロジェクト参加行による「市場・国際業務の連携強化に関する協定書」及び福島県内金融機関による「災害時相互協力に関する協定書」を締結し、お客さまへの最適なソリューション提供及び地域の皆さまに安心して金融サービスをご利用いただける体制強化に努めてまいりました。

#### （業績）

損益状況につきましては、有価証券利息配当金の増加等による資金運用収益の増収と、預かり資産の増加を主因とした役務取引等収益の増収などから、経常収益は前年同期比4億78百万円増収の313億34百万円となりました。また、経常費用は、貸倒引当金繰入額の減少や国債等債券売却損の減少を主因として前年同期比8億11百万円減少し、233億1百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比12億89百万円増益の80億32百万円となりました。また、中間純利益は前年同期比3億51百万円増益の50億99百万円となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間末の国内基準による連結自己資本比率は、貸出金の増加等によりリスクアセットは増加しましたが、内部留保の積上げにより自己資本が増加したことから、前連結会計年度末と同比率の10.48%となりました。

セグメントの業績につきましては、当行グループの報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

#### （主要勘定）

預金につきましては、引き続き預金増加に努める一方、復興関連資金の流入等もあり、個人預金・法人預金とも増加しましたが、公共預金等の減少により前年度末比3,510億円減少し、4兆3,733億円となりました。

譲渡性預金を含む総預金も、同様に3,333億円減少し4兆7,914億円となりました。

貸出金につきましては、震災以降の資金需要等に幅広くお応えした結果、前年度末比305億円増加し、2兆6,695億円となりました。

有価証券につきましては、投資環境や市場動向を踏まえ、機動的な資金運用に努めました結果、前年度末比1,953億円増加し、1兆6,876億円となりました。

## 国内業務部門・国際業務部門別収支

資金運用収支は、国内業務部門で192億38百万円、国際業務部門で9億34百万円、全体で201億72百万円となりました。

また、役務取引等収支は、国内業務部門で40億50百万円、国際業務部門で6百万円、全体で40億57百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	18,974	753	19,727
	当第2四半期連結累計期間	19,238	934	20,172
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	20,132	802	42 20,893
	当第2四半期連結累計期間	20,388	1,029	73 21,344
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	1,158	49	42 1,165
	当第2四半期連結累計期間	1,150	94	73 1,171
信託報酬	前第2四半期連結累計期間			
	当第2四半期連結累計期間			
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	3,459	7	3,467
	当第2四半期連結累計期間	4,050	6	4,057
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	6,131	24	6,155
	当第2四半期連結累計期間	6,611	25	6,636
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	2,671	16	2,687
	当第2四半期連結累計期間	2,560	18	2,578
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	871	199	1,070
	当第2四半期連結累計期間	585	24	610
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	1,371	199	1,571
	当第2四半期連結累計期間	721	49	771
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	499	0	500
	当第2四半期連結累計期間	136	24	161

- (注) 1 国内業務部門とは、当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間7百万円、当第2四半期連結累計期間2百万円)を控除して表示しております。
- 3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内業務部門が66億11百万円、国際業務部門が25百万円となり、合計で66億36百万円となりました。

役務取引等費用は、国内業務部門が25億60百万円、国際業務部門が18百万円となり、合計で25億78百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	6,131	24	6,155
	当第2四半期連結累計期間	6,611	25	6,636
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	981		981
	当第2四半期連結累計期間	1,060		1,060
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	1,746	24	1,770
	当第2四半期連結累計期間	1,736	25	1,761
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	98		98
	当第2四半期連結累計期間	97		97
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	133		133
	当第2四半期連結累計期間	125		125
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	53		53
	当第2四半期連結累計期間	52		52
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	60	0	60
	当第2四半期連結累計期間	66	0	66
うち投資信託の窓口販売業務	前第2四半期連結累計期間	454		454
	当第2四半期連結累計期間	508		508
うち保険関連業務	前第2四半期連結累計期間	1,041		1,041
	当第2四半期連結累計期間	1,455		1,455
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	2,671	16	2,687
	当第2四半期連結累計期間	2,560	18	2,578
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	271	16	288
	当第2四半期連結累計期間	269	18	288

(注) 国際業務部門には、当行の外国為替業務等に関する収益、費用を計上しております。

国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況  
預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	4,134,984	6,880	4,141,865
	当第2四半期連結会計期間	4,367,265	6,085	4,373,350
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	2,843,353		2,843,353
	当第2四半期連結会計期間	3,059,357		3,059,357
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	1,257,819		1,257,819
	当第2四半期連結会計期間	1,271,832		1,271,832
うちその他	前第2四半期連結会計期間	33,811	6,880	40,691
	当第2四半期連結会計期間	36,075	6,085	42,161
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	413,370		413,370
	当第2四半期連結会計期間	418,061		418,061
総合計	前第2四半期連結会計期間	4,548,355	6,880	4,555,235
	当第2四半期連結会計期間	4,785,327	6,085	4,791,412

(注) 1 国内業務部門とは、当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

業種別貸出状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,510,557	100.00	2,669,512	100.00
製造業	313,743	12.50	325,384	12.19
農業, 林業	4,795	0.19	5,358	0.20
漁業	2,890	0.11	2,834	0.11
鉱業, 採石業, 砂利採取業	5,762	0.23	4,507	0.17
建設業	67,093	2.67	70,755	2.65
電気・ガス・熱供給・水道業	48,466	1.93	54,007	2.02
情報通信業	14,255	0.57	14,340	0.54
運輸業, 郵便業	65,490	2.61	80,780	3.03
卸売業, 小売業	219,070	8.72	220,010	8.24
金融業, 保険業	206,039	8.21	157,050	5.88
不動産業, 物品賃貸業	259,501	10.34	318,849	11.94
地方公共団体	436,237	17.38	503,485	18.86
個人	569,207	22.67	580,099	21.73
その他	298,001	11.87	332,047	12.44
特別国際金融取引勘定分				
合計	2,510,557		2,669,512	



「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当社1社であります。

(信託財産の運用 / 受入状況)

信託財産残高表

資産				
科目	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
現金預け金	11	100.00	9	100.00
合計	11	100.00	9	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	11	100.00	9	100.00
合計	11	100.00	9	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産 前連結会計年度 百万円 当中間連結会計期間 百万円  
2 元本補填契約のある信託については、前連結会計年度末及び当中間連結会計期間末の取扱残高はありません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の連結キャッシュ・フローは以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、市場性資金による運用(コールローン等)の減少による収入665億円に対し、預金の減少による支出3,511億円及び貸出金の増加による支出305億円等から3,109億円の支出超過となり、前第2四半期連結累計期間との比較では、預金の純増減が減少したこと等から5,305億円減少しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出5,107億円が、有価証券の売却・償還による収入3,270億円を上回ったこと等から1,862億円の支出超過となり、前第2四半期連結累計期間との比較では、有価証券の取得による支出が増加したこと等から2,031億円減少しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払による支出10億円等により12億円の支出超過となり、前第2四半期連結累計期間との比較では、前第2四半期連結累計期間に劣後特約付借入れによる収入があったことを主因に110億円減少しました。

この結果、現金及び現金同等物は、当第2四半期連結累計期間中4,984億円減少し、当第2四半期連結会計期間末残高は5,946億円となり、前第2四半期連結会計期間末との比較では1,069億円減少しました。

なお、「事業の状況」に記載の課税取引については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、著しい変動は認められないため、記載を省略しております。

(6) 生産、受注及び販売の状況

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

(7) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

また、前年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準) (単位：億円、%)

	平成26年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	10.48
2. 連結における自己資本の額	1,870
3. リスク・アセットの額	17,839
4. 連結総所要自己資本額	713

単体自己資本比率(国内基準) (単位：億円、%)

	平成26年9月30日
1. 自己資本比率(2/3)	10.45
2. 単体における自己資本の額	1,861
3. リスク・アセットの額	17,803
4. 単体総所要自己資本額	712

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成25年9月30日	平成26年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	132	141
危険債権	330	239
要管理債権	17	8
正常債権	25,013	26,718

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	798,256,000
計	798,256,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	252,500,000	252,500,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株であります。
計	252,500,000	252,500,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年9月30日		252,500		23,519		13,653

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	12,930	5.12
東邦銀行従業員持株会	福島県福島市大町3番25号	11,897	4.71
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	9,924	3.93
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	9,923	3.93
福島商事株式会社	福島県福島市大町4番4号	8,436	3.34
日東紡績株式会社	福島県福島市郷野目字東1	4,746	1.87
東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町一丁目7番1号	4,658	1.84
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY10013, USA	4,557	1.80
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	3,939	1.56
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	3,820	1.51
計		74,834	29.63

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。  
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 12,930千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 427,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 250,340,000	250,340	
単元未満株式	普通株式 1,733,000		
発行済株式総数	252,500,000		
総株主の議決権		250,340	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式554株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東邦銀行	福島県福島市大町3番25号	427,000		427,000	0.16
計		427,000		427,000	0.16

(注) 株式名簿上は当行名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1千株(議決権の数1個)あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

## 1 【中間連結財務諸表】

## (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	1,093,424	595,080
コールローン及び買入手形	96,059	30,000
買入金銭債権	10,426	9,932
商品有価証券	379	287
金銭の信託	10,379	12,076
有価証券	1, 2, 8, 13 1,492,213	1, 2, 8, 13 1,687,606
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 9 2,638,929	3, 4, 5, 6, 7, 9 2,669,512
外国為替	1,744	1,195
その他資産	8 8,053	8 7,730
有形固定資産	10, 11 35,766	10, 11 35,975
無形固定資産	2,545	2,264
繰延税金資産	4,862	2,362
支払承諾見返	7,617	8,665
貸倒引当金	17,359	16,387
資産の部合計	5,385,042	5,046,303
<b>負債の部</b>		
預金	8 4,724,430	8 4,373,350
譲渡性預金	400,326	418,061
コールマネー及び売渡手形	15,438	-
借入金	8, 12 33,500	8, 12 33,300
外国為替	79	152
その他負債	17,698	19,325
退職給付に係る負債	13,192	12,610
役員退職慰労引当金	403	411
睡眠預金払戻損失引当金	329	329
偶発損失引当金	501	487
ポイント引当金	92	106
再評価に係る繰延税金負債	10 3,611	10 3,606
支払承諾	7,617	8,665
負債の部合計	5,217,222	4,870,408
<b>純資産の部</b>		
資本金	23,519	23,519
資本剰余金	13,653	13,653
利益剰余金	115,067	119,388
自己株式	172	173
株主資本合計	152,068	156,386
その他有価証券評価差額金	16,448	20,817
繰延ヘッジ損益	0	400
土地再評価差額金	10 502	10 493
退職給付に係る調整累計額	1,422	1,401
その他の包括利益累計額合計	15,528	19,508
少数株主持分	223	-
純資産の部合計	167,820	175,895
負債及び純資産の部合計	5,385,042	5,046,303



(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
経常収益	30,856	31,334
資金運用収益	20,893	21,344
(うち貸出金利息)	15,356	15,418
(うち有価証券利息配当金)	5,181	5,534
役務取引等収益	6,155	6,636
その他業務収益	1,571	771
その他経常収益	<sup>1</sup> 2,237	<sup>1</sup> 2,582
経常費用	24,112	23,301
資金調達費用	1,173	1,174
(うち預金利息)	815	786
役務取引等費用	2,687	2,578
その他業務費用	500	161
営業経費	18,586	19,074
その他経常費用	<sup>2</sup> 1,164	<sup>2</sup> 313
経常利益	6,743	8,032
特別利益	264	25
固定資産処分益	0	-
受取補償金	<sup>3</sup> 263	<sup>3</sup> 25
特別損失	240	153
固定資産処分損	49	125
減損損失	<sup>4</sup> 191	<sup>4</sup> 26
持分変動損失	-	1
税金等調整前中間純利益	6,767	7,904
法人税、住民税及び事業税	1,547	2,550
法人税等調整額	469	254
法人税等合計	2,016	2,804
少数株主損益調整前中間純利益	4,750	5,099
少数株主利益	2	-
中間純利益	4,748	5,099

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	4,750	5,099
その他の包括利益	1,781	3,988
<sub>其他有価証券評価差額金</sub>	1,782	4,367
繰延ヘッジ損益	-	400
土地再評価差額金	1	-
退職給付に係る調整額	-	20
持分法適用会社に対する持分相当額	2	0
中間包括利益	2,969	9,087
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	2,966	9,087
少数株主に係る中間包括利益	2	-

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,519	13,653	108,443	190	145,425
当中間期変動額					
剰余金の配当			829		829
中間純利益			4,748		4,748
自己株式の取得				953	953
自己株式の処分			0	0	0
自己株式の消却			982	982	-
土地再評価差額金の取崩			121		121
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	-	3,058	28	3,087
当中間期末残高	23,519	13,653	111,501	161	148,512

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	17,965	-	664	-	18,629	217	164,272
当中間期変動額							
剰余金の配当							829
中間純利益							4,748
自己株式の取得							953
自己株式の処分							0
自己株式の消却							-
土地再評価差額金の取崩							121
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,780	-	122	-	1,903	0	1,903
当中間期変動額合計	1,780	-	122	-	1,903	0	1,183
当中間期末残高	16,184	-	541	-	16,726	217	165,456

当中間連結会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,519	13,653	115,067	172	152,068
会計方針の変更による累積的影響額			220		220
会計方針の変更を反映した当期首残高	23,519	13,653	115,288	172	152,288
当中間期変動額					
剰余金の配当			1,008		1,008
中間純利益			5,099		5,099
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		0		0	0
土地再評価差額金の取崩			8		8
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	0	4,099	1	4,098
当中間期末残高	23,519	13,653	119,388	173	156,386

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	16,448	0	502	1,422	15,528	223	167,820
会計方針の変更による累積的影響額							220
会計方針の変更を反映した当期首残高	16,448	0	502	1,422	15,528	223	168,041
当中間期変動額							
剰余金の配当							1,008
中間純利益							5,099
自己株式の取得							1
自己株式の処分							0
土地再評価差額金の取崩							8
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	4,368	400	8	20	3,979	223	3,756
当中間期変動額合計	4,368	400	8	20	3,979	223	7,854
当中間期末残高	20,817	400	493	1,401	19,508	-	175,895

## (4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	6,767	7,904
減価償却費	1,359	1,275
減損損失	191	26
持分法による投資損益(は益)	53	60
貸倒引当金の増減( )	1,026	971
退職給付引当金の増減額(は減少)	4	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	193
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	95	8
偶発損失引当金の増減( )	8	13
ポイント引当金の増減額(は減少)	2	13
資金運用収益	20,893	21,344
資金調達費用	1,173	1,174
有価証券関係損益( )	1,789	1,491
金銭の信託の運用損益(は運用益)	279	229
為替差損益(は益)	4	5
固定資産処分損益(は益)	23	43
持分変動損益(は益)	-	1
商品有価証券の純増( )減	420	91
貸出金の純増( )減	43,604	30,582
預金の純増減( )	73,787	351,100
譲渡性預金の純増減( )	46,862	17,534
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	140	200
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	40	82
コールローン等の純増( )減	142,234	66,553
コールマネー等の純増減( )	-	15,438
外国為替(資産)の純増( )減	447	548
外国為替(負債)の純増減( )	124	73
資金運用による収入	22,426	21,601
資金調達による支出	1,425	1,158
その他	3,739	2,607
小計	222,400	308,628
法人税等の支払額	2,727	2,290
法人税等の還付額	0	12
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>219,673</b>	<b>310,906</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	211,134	510,715
有価証券の売却による収入	147,201	225,631
有価証券の償還による収入	81,633	101,402
金銭の信託の増加による支出	441	1,500
金銭の信託の減少による収入	440	-
有形固定資産の取得による支出	789	1,003
有形固定資産の売却による収入	88	7
無形固定資産の取得による支出	152	92
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>16,847</b>	<b>186,270</b>

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入れによる収入	11,800	-
配当金の支払額	829	1,008
少数株主への配当金の支払額	2	-
リース債務の返済による支出	218	242
自己株式の取得による支出	953	1
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,795	1,252
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	5
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	246,321	498,424
現金及び現金同等物の期首残高	455,261	1,093,054
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	0
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 701,583	1 594,629

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 1社

会社名

株式会社とうほうスマイル

(連結の範囲の変更)

前連結会計年度に当行の連結子会社でありました東邦情報システム株式会社と当行の持分法適用の関連会社でありました東邦コンピューターサービス株式会社が、平成26年4月1日に合併(東邦コンピューターサービス株式会社を存続会社、東邦情報システム株式会社を消滅会社とする吸収合併方式)したため、東邦情報システム株式会社を当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

また、合併に伴い、存続会社である東邦コンピューターサービス株式会社は、社名を東邦情報システム株式会社に変更いたしました。なお、合併後の会社は、引き続き持分法適用の関連会社となります。

(2) 非連結子会社 1社

会社名

とうほう・次世代創業支援ファンド投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 5社

会社名 東邦リース株式会社

東邦情報システム株式会社

東邦信用保証株式会社

株式会社東邦カード

株式会社東邦クレジットサービス

なお、上記1(1)(連結の範囲の変更)のとおり、持分法適用の関連会社でありました東邦コンピューターサービス株式会社は、社名を東邦情報システム株式会社に変更いたしました。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社

会社名

とうほう・次世代創業支援ファンド投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 1社

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

##### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。

##### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

##### (4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：2年～40年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

##### (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。



(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく中間連結会計期間要支給額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの将来の払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

(9) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(10)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理(費用の減額)

数理計算上の差異 : 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理

(11)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12)リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(13)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に特定し評価しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

なお、一部の金融資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(14)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が339百万円減少し、利益剰余金が220百万円増加しております。また、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ84百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
株式	864百万円	950百万円
出資金	190百万円	279百万円

2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	30,181百万円	20,132百万円

3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	1,154百万円	2,267百万円
延滞債権額	40,504百万円	35,809百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	105百万円	143百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
貸出条件緩和債権額	931百万円	694百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
合計額	42,696百万円	38,914百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	8,028百万円	7,059百万円

8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	162,579百万円	162,324百万円
担保資産に対応する債務		
預金	32,752百万円	22,074百万円
借入金	6,900百万円	6,700百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券	96,953百万円	97,420百万円
その他資産	292百万円	292百万円

また、その他資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
保証金	854百万円	833百万円

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
融資未実行残高	689,868百万円	722,183百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	650,173百万円	684,544百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成12年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格(一部は同条第2号に定める国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格)に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	11,387百万円	11,274百万円

11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
減価償却累計額	47,954百万円	48,048百万円

12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれており  
ます。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
劣後特約付借入金	26,600百万円	26,600百万円

13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	30,419百万円	30,375 百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
貸倒引当金戻入益	百万円	689百万円
株式等売却益	1,216百万円	882百万円

2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
貸倒引当金繰入額	216百万円	百万円
債権売却損	117百万円	1百万円
株式等売却損	4百万円	70百万円
株式等償却	70百万円	8百万円

3 「受取補償金」は、東京電力福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所における事故に起因する償却資産及び宅地の価値減少に対する東京電力株式会社からの受取損害賠償金を計上しております。

4 使用方法の変更等により投資額の回収が見込めなくなった次の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しておりますが、その金額は次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)			
地域	用途	種類	減損損失額 (百万円)			
				地域	用途	種類
福島県内	営業店舗	土地	38	営業店舗	土地	11
		建物等	18		建物等	8
	社宅	土地	19	社宅	土地	3
		遊休資産	61		建物等	2
その他	遊休資産	土地	52	計		26
計			191			

減損損失における資産のグルーピングは、収益管理上の最小区分である営業店単位（ただし収支関係が相互補完的である営業店グループは、当該グループ単位）で行っております。

また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価額に基づき、重要性が乏しい不動産については、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて算定した価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	255,500		3,000	252,500	(注1)
合計	255,500		3,000	252,500	
自己株式					
普通株式	470	3,005	3,000	476	(注2)
合計	470	3,005	3,000	476	

(注1) 発行済株式の変動事由の概要

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 3,000千株

(注2) 自己株式の変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式取得のための買付による増加 3,000千株

単元未満株式の買取りによる増加 5千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 3,000千株

単元未満株式の買増しによる減少 0千株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	829	3.25	平成25年3月31日	平成25年6月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月11日 取締役会	普通株式	882	利益剰余金	3.50	平成25年9月30日	平成25年12月5日

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	252,500			252,500	
合計	252,500			252,500	
自己株式					
普通株式	510	5	0	515	(注)
合計	510	5	0	515	

(注) 自己株式の変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 4千株

持分法適用の関連会社に対する持分変動による増加 0千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増しによる減少 0千株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,008	4.00	平成26年3月31日	平成26年6月24日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月14日 取締役会	普通株式	945	利益剰余金	3.75	平成26年9月30日	平成26年12月5日



(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金預け金勘定	702,045百万円	595,080百万円
普通預け金	172百万円	168百万円
その他の預け金	290百万円	282百万円
現金及び現金同等物	701,583百万円	594,629百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、車両及びハードウェアであります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	35	34		0
合計	35	34		0

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間連結会計期間末 残高相当額
有形固定資産	3	3		0
合計	3	3		0

未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1年内	1	0
1年超		
合計	1	0

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
支払リース料	6	1
リース資産減損勘定の取崩額		
減価償却費相当額	5	0
支払利息相当額	0	0
減損損失		

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

## (金融商品関係)

## 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。  
なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）の重要性が乏しい科目については、注記を省略しております。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	1,093,424	1,093,424	
(2)コールローン及び買入手形	96,059	96,059	
(3)商品有価証券 売買目的有価証券	379	379	
(4)有価証券 其他有価証券	1,489,648	1,489,648	
(5)貸出金 貸倒引当金（ 1 ）	2,638,929 17,272		
	2,621,657	2,654,552	32,894
資産計	5,301,169	5,334,064	32,894
(1)預金	4,724,430	4,724,646	215
(2)譲渡性預金	400,326	400,326	
負債計	5,124,757	5,124,973	215
デリバティブ取引（ 2 ）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(124)	(124)	
ヘッジ会計が適用されているもの	32	32	
デリバティブ取引計	(92)	(92)	

（ 1 ） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（ 2 ） その他の資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

(単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	595,080	595,080	
(2)コールローン及び買入手形	30,000	30,000	
(3)商品有価証券 売買目的有価証券	287	287	
(4)有価証券 その他有価証券	1,684,657	1,684,657	
(5)貸出金 貸倒引当金( 1 )	2,669,512 16,311		
	2,653,201	2,687,365	34,163
資産計	4,963,227	4,997,391	34,163
(1)預金	4,373,350	4,373,529	178
(2)譲渡性預金	418,061	418,061	
負債計	4,791,412	4,791,591	178
デリバティブ取引( 2 ) ヘッジ会計が適用されていないもの	(2,963)	(2,963)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(616)	(616)	
デリバティブ取引計	(3,580)	(3,580)	

( 1 ) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

( 2 ) その他の資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

#### 資 産

##### (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

##### (2) コールローン及び買入手形

これらは残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (3) 商品有価証券

公共債の窓口販売業務として保有している債券等の有価証券については、日本証券業協会が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託については、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された基準価格によっております。組合出資金については、組合財産を時価評価できるものは時価評価を行ったうえで、純資産額に対する持分相当額を時価としております。自行保証付私募債については下記貸出金と同様の方法により時価を算出しております。

(5) 貸出金

貸出金は、貸出金の種類及び内部格付に基づく区分ごとに、元利金の合計額を債務者の区分ごとの予想損失率に基づく理論値金利で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

貸出金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものは、当該貸出金の時価に当該ヘッジ手段の時価を含めております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金等の時価は、預金の種類ごとに元利金の合計額を割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は金利スワップ、通貨スワップ、為替予約であり、取引所の価格や割引現在価値等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
非上場株式( 1 )( 2 )	2,530	2,508
組合出資金等( 3 )	34	440
合 計	2,564	2,949

- ( 1 ) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- ( 2 ) 前連結会計年度において、非上場株式について16百万円減損処理を行っております。当中間連結会計期間においては、非上場株式について8百万円減損処理を行っております。
- ( 3 ) 組合出資金等のうち、組合財産が不動産など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

- 1 中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）の「有価証券」について記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

- 1 満期保有目的の債券  
該当事項はありません。

2 その他有価証券

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

	種 類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差 額 （百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株 式	30,095	18,658	11,437
	債 券	1,134,446	1,122,948	11,497
	国 債	612,937	606,124	6,813
	地方債	201,892	200,045	1,847
	社 債	319,616	316,779	2,837
	その他	135,740	132,033	3,707
	小 計	1,300,283	1,273,640	26,642
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株 式	8,726	9,875	1,149
	債 券	122,832	123,018	186
	国 債	9,962	9,968	6
	地方債	50,309	50,362	53
	社 債	62,560	62,686	125
	その他	57,806	58,008	201
小 計	189,365	190,902	1,537	
合 計		1,489,648	1,464,543	25,105

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

	種 類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差 額 （百万円）
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超えるもの	株 式	37,776	24,096	13,680
	債 券	1,352,654	1,337,909	14,745
	国 債	750,412	740,602	9,810
	地方債	254,198	252,119	2,078
	社 債	348,043	345,187	2,856
	その他	164,222	160,194	4,028
	小 計	1,554,652	1,522,199	32,453
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超えないもの	株 式	3,921	4,319	397
	債 券	60,610	60,738	128
	国 債	9,086	9,096	10
	地方債	11,583	11,599	16
	社 債	39,940	40,042	101
	その他	65,471	65,627	155
小 計	130,004	130,685	681	
合 計		1,684,657	1,652,884	31,772

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度及び当中間連結会計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について（中間）連結会計（期間）年度末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合、及び30%以上50%未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去一定期間の時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭 の信託	5,373	5,373			

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭 の信託	5,375	5,375			

(注)「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	25,105
その他有価証券	25,105
( )繰延税金負債	8,673
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	16,431
( )少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	16
その他有価証券評価差額金	16,448

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	31,772
その他有価証券	31,772
( )繰延税金負債	10,972
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	20,799
( )少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券 に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	17
その他有価証券評価差額金	20,817



(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ	10,796	9,226	4	4
	為替予約				
	売建	33,232		131	131
	買建	321		1	1
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
合 計				124	124

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約	9,539	9,539	4	4
	売建	72,733		2,983	2,983
	買建	998		15	15
	通貨オプション 売建				
	買建				
	その他 売建 買建				
合 計				2,963	2,963

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
2 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 金利先物 金利オプション 売建 買建				
金利スワップの 特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	51,755	36,359	(注) 2
合 計					

(注) 1 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 金利先物 金利オプション 売建 買建	その他有価 証券(債券)	40,000	40,000	616
金利スワップの 特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	37,604	35,114	(注) 3
合 計					616

(注) 1 ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付けする方法のほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取り扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約	外貨建金銭債権等	20,605		32
合 計					32

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算出しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

子会社の企業結合

前連結会計年度に当行の連結子会社でありました「東邦情報システム株式会社」と当行の持分法適用の関連会社でありました「東邦コンピューターサービス株式会社」は、平成26年4月1日に合併いたしました(新会社名:東邦情報システム株式会社)。合併後の会社は、引き続き持分法適用の関連会社となります。なお、概要は、次のとおりであります。

1. 子会社が行った企業結合の概要

(1) 子会社を含む結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	事業の内容
東邦情報システム株式会社 (当行の連結子会社)	電子計算機ソフトウェア開発業務
東邦コンピューターサービス株式会社 (当行の持分法適用の関連会社)	電子計算機による計算業務

(2) 企業結合を行った主な理由

コンピューター入力業務を専門業務とする東邦コンピューターサービス株式会社とシステム開発を専門とする東邦情報システム株式会社が合併をすることにより、大きなシナジー効果が期待できるとともに、当行グループにおける経営資源の有効活用を図ること等を目的とするものであります。

(3) 企業結合日

平成26年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

東邦コンピューターサービス株式会社を存続会社、東邦情報システム株式会社を消滅会社とする吸収合併方式であります。なお、合併後の東邦コンピューターサービス株式会社は社名を東邦情報システム株式会社に変更いたしました。

東邦情報システム株式会社株式1株につき、東邦コンピューターサービス株式会社株式0.1株を割当本合併による合併交付金の支払はありません。

2. 会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号)に基づき会計処理を実施し、持分変動損失1百万円を計上しております。

3. 当該子会社が含まれていた報告セグメントの名称

「その他」であります。

4. 中間連結会計期間に係る中間連結損益計算書に計上されている当該子会社に係る損益の概算額

企業結合日が連結会計年度の開始日(平成26年4月1日)であるため、該当事項はありません。

5. 継続的関与の主な概要

合併前の東邦情報システム株式会社を当中間連結会計期間より当行の子会社から除外し、合併後の東邦情報システム株式会社を当行の持分法適用の関連会社としております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、賃貸等不動産関係の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、前中間連結会計期間の「その他」には、ソフトウェア開発業務等が含まれておりましたが、連結範囲の変更に伴い、当中間連結会計期間の「その他」は帳票等の印刷・製本業務のみとなっております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	15,356	7,503	7,996	30,856

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当行グループは、主要な顧客ごとの経常収益について合理的な把握が困難なため、記載を行っておりません。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	15,418	7,172	8,743	31,334

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

当行グループは、主要な顧客ごとの経常収益について合理的な把握が困難なため、記載を行っておりません。

#### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

#### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

#### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1株当たり純資産額	665円09銭	698円04銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	167,820	175,895
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	223	
(うち少数株主持分)	百万円	223	
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	167,596	175,895
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数	千株	251,989	251,984

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	18.76	20.23
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	4,748	5,099
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	4,748	5,099
普通株式の期中平均株式数	千株	252,988	251,986

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当中間連結会計期間より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の1株当たり純資産額が87銭増加し、1株当たり中間純利益金額は33銭増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。



3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	1,093,423	595,080
コールローン	96,059	30,000
買入金銭債権	10,426	9,932
商品有価証券	379	287
金銭の信託	10,379	12,076
有価証券	1, 2, 8, 11 1,491,389	1, 2, 8, 11 1,686,696
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 9 2,638,929	3, 4, 5, 6, 7, 9 2,669,512
外国為替	1,744	1,195
その他資産	8,019	7,717
その他の資産	8 8,019	8 7,717
有形固定資産	35,697	35,971
無形固定資産	2,545	2,264
繰延税金資産	4,068	1,606
支払承諾見返	7,617	8,665
貸倒引当金	17,358	16,387
資産の部合計	5,383,321	5,044,620
<b>負債の部</b>		
預金	8 4,724,478	8 4,373,372
譲渡性預金	400,526	418,061
コールマネー	15,438	-
借入金	8, 10 33,500	8, 10 33,300
外国為替	79	152
その他負債	17,651	19,322
未払法人税等	2,205	2,471
リース債務	1,504	1,568
資産除去債務	73	73
その他の負債	13,868	15,208
退職給付引当金	10,954	10,453
役員退職慰労引当金	401	408
睡眠預金払戻損失引当金	329	329
偶発損失引当金	501	487
ポイント引当金	92	106
再評価に係る繰延税金負債	3,611	3,606
支払承諾	7,617	8,665
負債の部合計	5,215,182	4,868,266

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	23,519	23,519
資本剰余金	13,653	13,653
資本準備金	13,653	13,653
その他資本剰余金	-	0
利益剰余金	114,169	118,428
利益準備金	9,865	9,865
その他利益剰余金	104,303	108,562
別途積立金	95,600	101,600
繰越利益剰余金	8,703	6,962
自己株式	137	139
株主資本合計	151,204	155,461
その他有価証券評価差額金	16,431	20,799
繰延ヘッジ損益	0	400
土地再評価差額金	502	493
評価・換算差額等合計	16,934	20,892
純資産の部合計	168,138	176,354
負債及び純資産の部合計	5,383,321	5,044,620

## (2)【中間損益計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
経常収益	30,754	31,264
資金運用収益	20,893	21,344
(うち貸出金利息)	15,356	15,418
(うち有価証券利息配当金)	5,181	5,534
役務取引等収益	6,155	6,636
その他業務収益	1,528	770
その他経常収益	1 2,177	1 2,513
経常費用	24,074	23,297
資金調達費用	1,173	1,174
(うち預金利息)	815	786
役務取引等費用	2,687	2,578
その他業務費用	473	160
営業経費	2 18,575	2 19,071
その他経常費用	3 1,164	3 312
経常利益	6,679	7,967
特別利益	264	25
固定資産処分益	0	-
受取補償金	4 263	4 25
特別損失	240	152
固定資産処分損	49	125
減損損失	191	26
税引前中間純利益	6,703	7,840
法人税、住民税及び事業税	1,542	2,548
法人税等調整額	469	254
法人税等合計	2,012	2,803
中間純利益	4,691	5,037

(3)【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	23,519	13,653	13,653	9,679	91,600	6,364	107,643
当中間期変動額							
利益準備金の積立				165		165	-
別途積立金の積立					4,000	4,000	-
剰余金の配当						829	829
中間純利益						4,691	4,691
自己株式の取得							
自己株式の処分						0	0
自己株式の消却						982	982
土地再評価差額金の取崩						121	121
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	-	-	-	165	4,000	1,164	3,001
当中間期末残高	23,519	13,653	13,653	9,845	95,600	5,199	110,644

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	156	144,660	17,952	-	664	18,617	163,277
当中間期変動額							
利益準備金の積立		-					-
別途積立金の積立		-					-
剰余金の配当		829					829
中間純利益		4,691					4,691
自己株式の取得	953	953					953
自己株式の処分	0	0					0
自己株式の消却	982	-					-
土地再評価差額金の取崩		121					121
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			1,782	-	122	1,905	1,905
当中間期変動額合計	28	3,030	1,782	-	122	1,905	1,124
当中間期末残高	127	147,690	16,169	-	541	16,711	164,401

当中間会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	23,519	13,653	-	13,653	9,865	95,600	8,703	114,169
会計方針の変更 による累積的影響額							220	220
会計方針の変更を 反映した当期首残高	23,519	13,653	-	13,653	9,865	95,600	8,924	114,389
当中間期変動額								
別途積立金の積立						6,000	6,000	-
剰余金の配当							1,008	1,008
中間純利益							5,037	5,037
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				-
土地再評価差額金の 取崩							8	8
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計	-	-	0	0	-	6,000	1,961	4,038
当中間期末残高	23,519	13,653	0	13,653	9,865	101,600	6,962	118,428

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	137	151,204	16,431	0	502	16,934	168,138
会計方針の変更 による累積的影響額		220					220
会計方針の変更を 反映した当期首残高	137	151,424	16,431	0	502	16,934	168,359
当中間期変動額							
別途積立金の積立		-					-
剰余金の配当		1,008					1,008
中間純利益		5,037					5,037
自己株式の取得	1	1					1
自己株式の処分	0	0					0
土地再評価差額金の 取崩		8					8
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			4,367	400	8	3,958	3,958
当中間期変動額合計	1	4,036	4,367	400	8	3,958	7,994
当中間期末残高	139	155,461	20,799	400	493	20,892	176,354

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

#### 2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。

#### 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 4 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：2年～40年

その他：2年～20年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

#### 5 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理(費用の減額)

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの将来の払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

(6) ポイント引当金

ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8 ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に特定し評価しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

なお、一部の金融資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

## 9 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

### (会計方針の変更)

#### (「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首の退職給付引当金が339百万円減少し、繰越利益剰余金が220百万円増加しております。また、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ84百万円増加しております。

なお、当中間会計期間の期首の1株当たり純資産額が87銭増加し、1株当たり中間純利益金額は33銭増加しております。



(中間貸借対照表関係)

## 1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
株式	40百万円	40百万円
出資金	190百万円	279百万円

## 2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
	30,181百万円	20,132百万円

## 3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	1,154百万円	2,267百万円
延滞債権額	40,504百万円	35,809百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

## 4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	105百万円	143百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

## 5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
貸出条件緩和債権額	931百万円	694百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
合計額	42,696百万円	38,914百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

## 7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
	8,028百万円	7,059百万円

## 8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	162,579百万円	162,324百万円
担保資産に対応する債務		
預金	32,752百万円	22,074百万円
借入金	6,900百万円	6,700百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券	96,953百万円	97,420百万円
その他の資産	292百万円	292百万円

また、その他の資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
保証金	854百万円	833百万円

- 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
融資未実行残高	689,968百万円	722,183百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	650,273百万円	684,544百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
劣後特約付借入金	26,600百万円	26,600百万円

- 11 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
	30,410百万円	30,375百万円

(中間損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
貸倒引当金戻入益	百万円	689百万円
株式売却益	1,216百万円	882百万円

2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
有形固定資産	918百万円	869百万円
無形固定資産	440百万円	405百万円

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
貸倒引当金繰入額	216百万円	百万円
債権売却損	117百万円	1百万円
株式等売却損	4百万円	70百万円
株式等償却	70百万円	8百万円

4 「受取補償金」は、東京電力福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所における事故に起因する償却資産及び宅地の価値減少に対する東京電力株式会社からの受取損害賠償金を計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成26年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合 計			

当中間会計期間(平成26年9月30日現在)

	中間貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合 計			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
子会社株式	31	30
関連会社株式	9	10
合 計	40	40

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

#### 4 【その他】

##### (1)中間配当

第112期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）中間配当については、平成26年11月14日開催の取締役会において、平成26年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額	945百万円
1株当たり中間配当金	3円75銭
効力発生日及び支払開始日	平成26年12月5日

##### (2)信託財産残高表

資産				
科目	前事業年度 (平成26年3月31日)		当中間会計期間 (平成26年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
現金預け金	11	100.00	9	100.00
合計	11	100.00	9	100.00

負債				
科目	前事業年度 (平成26年3月31日)		当中間会計期間 (平成26年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	11	100.00	9	100.00
合計	11	100.00	9	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産 前事業年度 百万円 当中間会計期間 百万円  
2 元本補填契約のある信託については、前事業年度末及び当中間会計期間末の取扱残高はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月13日

株式会社東邦銀行  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水	守	理	智
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	富	樫	健	一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	満	山	幸	成

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東邦銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東邦銀行及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 . XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。





## 独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月13日

株式会社東邦銀行  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水	守	理	智
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	富	樫	健	一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	満	山	幸	成

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東邦銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第112期事業年度の中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東邦銀行の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。